

第11次徳島県職業能力開発計画（案）について

1 計画の趣旨

本県経済・産業の発展を支える人材の育成・確保を推進するため、国の職業能力開発基本計画に基づき、本県の職業能力開発に関する施策の基本的方向性を示す計画として策定する。

2 計画期間

令和3年度から令和7年度（5年間）

3 職業能力開発の現状・課題

- （1）感染症の拡大による生活・社会環境、産業構造の変化に対応できる人材ニーズの高まり
- （2）職業人生の長期化・多様化に伴う能力開発の重要性の増大
- （3）非正規雇用労働者・女性・若者等多様な人々の就労に関する問題への対応
- （4）ものづくり技術の継承者不足

4 職業能力開発の基本的施策

- （1）産業構造・社会環境の変化を踏まえた職業能力開発の推進
 - ① Society5.0の実現に向けた5G、AI等のデジタル人材育成
 - ②「新たな日常」の下での産業構造の変化を視野に入れた人材育成
 - ③オンラインやVR等のICTを活用した職業訓練の充実
- （2）労働者の自律的・主体的なキャリア形成の推進
 - ①職業人生の長期化に対応する労働者のキャリア形成の支援
 - ②リカレント教育による新たな職業能力の開発
- （3）全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進
 - ①非正規雇用労働者・女性・若者・中高年齢者・障がい者の職業能力開発
 - ②特別な支援を要する方（就職氷河期、ひとり親等）への支援
- （4）技能継承の促進
 - ①デジタル技術を活用した技能継承
 - ②テクノスクールを核とした産業人材の育成
 - ③人材育成に取り組む契機となる技能五輪全国大会などの各種競技大会の活用
- （5）職業能力開発分野の国際連携・協力の推進
 - ①アフターコロナにおけるドイツとの国際技能交流の強化
 - ②外国人労働者の職業能力開発